

1. 件名：島根原子力発電所2号炉の地震等に係る新規制基準適合性審査  
（特定重大事項等対処施設）に関する資料受領
2. 日時：令和5年3月22日（水）11時30分頃
3. 場所：原子力規制庁内会議室
4. 対応者  
原子力規制庁：原子力規制部 地震・津波審査部門 2人  
中国電力株式会社：東京支社電源グループ 1人
5. 要旨
  - （1）中国電力株式会社から、平成28年7月4日に申請のあった島根原子力発電所2号炉の設置変更許可申請（特定重大事故等対処施設）のうち、令和4年2月28日の設置変更許可申請の補正に関して、地震ハザード評価への影響に係る資料が提出された。
  - （2）原子力規制庁は、提出された資料について、確認を行うとともに、必要に応じて、記載内容に関する事実確認を行うためにヒアリング等を行う。
6. 提出資料
  - ・ 島根原子力発電所2号炉 日本海南西部の海域活断層の長期評価（第一版）を踏まえた地震ハザード評価への影響について